

「危機」以後のネオリベリズムと都市

丸山 真央

はじめに

ご紹介にあずかりました滋賀県立大学の丸山真央と申します。今回のワークショップの趣旨は、さきほど植田さんから説明いただいたとおりですが、若干の補足をさせていただきたいと思えます。

2005年から2009年頃にかけて、このあと登壇されます上野さん、午後に登壇されます仁平さん、それから植田さんと私で、英語圏で当時盛んに論じられていた「ネオリベリズムと都市」あるいは「ネオリベラル化する空間」といった研究群について勉強していた時期がありました。こうした英語圏での議論や枠組みを、たとえば都市再生政策であったり、当時の石原都政であったり、都市空間の管理やガバナンスであったり、日本の都市を記述・分析するうえで——その時は特に東京を考えていましたが——、あるいは市民社会の変化について記述・分析するうえで、どのように活用できるのかということを考えながらやっていました。しかしその後、博士論文の執筆や就職など各メンバーの個人的な事情もありまして、共同研究は開店休業状態になっていました。その間、世界経済危機があつて、それ以降、英語圏では「ネオリベリズムと都市」という問題設定での議論が再び活発になったのを横目では見ていたのですが、もう一度学び直そうと重い腰を上げたのが2010年代後半に入ってからでした。

ただ、始めてみてすぐに気が付いたのは、「今なぜネオリベリズムなのか？」あるいは「今なぜネオリベリズムと都市なのか？」という問いから始めなければならないということでした。時局的に見れば、「ネオリベリズム」は、今日もはや時代のキーワードというわけではないでしょうし、もしかすると、今はもっと別のことを考えるべきかもしれません。そういう思ひは、なお拭い切れていないわけですが、しかし、今敢えてネオリベリズムあるいはネオリベリズムと都市を考えることが必要ではないかという思いも、一方にはあります。

さて、表1は、2002年に刊行された*Spaces of Neoliberalism*にあるNeil Brennerらの論文(Brenner and Theodore 2002)に掲載された表を訳したもので、ネオリベラル化やネオリベリズムが都市に埋め込まれるにあたって、どのような具体的な要素や出来事があるのかを一覧にしたものです。われわれがかつて共同研究をしていたゼロ年代にこれを見たときには、「英米圏ではそうなんだな」「たしかに日本でもこういう部分が始まっているな」という感覚はあったんですけども、それから十数年が経過して、今あらためてこれを見返してみると、ほとんどがもう当たり前になっているわけです。今さら取りたてて論じられることさえなくなって、いわば自然化したものがとても多いことに、あらためて気付かされます。このように浸透・普及・自然化したネオリベリズムというものを、今あらためて考えてみる時期ではないのかというのが、本日のワークショップを設定していただいた狙いです。

このような共同研究の経緯もありまして、本日の貴重な機会をつくっていただいた愛知大学

表1 ネオリベリズムの地域的定位の諸相:北アメリカ・ヨーロッパ都市の場合(Brenner and Theodore 2002: 22-5 Table2、一部加筆修正)

ネオリベリズムが地域に定位されるメカニズム		破壊的契機	創造的契機
I 国家・自治体の再編	政府間関係の再定義	・自治体への中央政府の支援を廃止	・新たな業務、負担、責任を自治体に分権。地域企業家主義に頼り、「内発的發展」への触媒作用とするための新たな誘引構造の創出
	財政改革	・自治体に財政緊縮基準を課す	・財源を生む新たな区域の創出。歳入、利用料、その他民間金融の諸手段への自治体依存の増大
	福祉国家の再編	・国家の福祉サービス供給における地域の中継機能が縮減。管理的福祉主義的な自治体諸機構への攻撃	・社会サービス供給へのコミュニティ基盤型セクターと民間セクターの拡大 ・都市の福祉受給者に義務的労働を課す。ワークフェアの実験の新しい(地域的)形態
	地方自治体の制度的インフラの再配置	・地方行政の官僚制的・ヒエラルキーの形態を廃止 ・政府の業務を、ボランタリーなコミュニティネットワークに権限委譲 ・地域の民主的アカウンタビリティの伝統的な中継役割への攻撃	・官民協働「三セク」「新公共経営(NPM)」を基盤とした地域ガバナンスの新しいネットワーク形態への進化 ・ビジネスエリートが主要な地域開発の意思決定に直接影響を及ぼすような新しい制度形態づくり
II 市場領域の再編	自治体の公的セクターと集会的インフラの民営化	・標準化された自治体サービス(公益事業、衛生、公共安全、大量輸送)の供給への公的独占を排除	・自治体サービスの民営化と競争入札による契約の導入 ・サービス供給とインフラ補修の新たな市場の創出 ・国家を超えた資本のフローの中で都市を(再)定位することをねらった民営化・特注化・ネットワーク化型都市インフラの創出
	都市住宅市場の再編	・公共住宅や低家賃住宅の取り壊し ・賃料のコントロールとプロジェクト向け建設補助金の廃止	・中心市街地の不動産市場への投機の新たな機会の創出 ・緊急避難所がホームレスの「収容施設」になる ・都市住宅市場のニッチだった低賃料ゾーンへの市場賃料や借家人向けハウチャーター制度の導入
	労働市場規制の再設計	・若年、離職者、失業者向けの従来型の公的資金による教育や技能訓練、見習いプログラムの廃止	・非正規職業紹介エージェンシー、規制なき「労働市場」、その他派遣労働を増やすような新たな調整環境の創出 ・低賃金労働への労働者の徴用をねらった職業準備プログラムの実施 ・非正規経済の拡大
III 空間の再編、新たな地理的不均等発展	領域開発戦略の再編	・資本主義的成長が国土の中心部に自然に集まるようなモデルの廃止 ・従来の補償型地域政策の廃止 ・地方経済・地域経済が急激にグローバル競争にさらされるようになる ・ナショナルな空間経済がバラバラな都市・地域産業システムへと断片化される	・自由貿易特区(FTZ)、起業特区、その他主要な都市地域内での規制緩和の空間の創出 ・新規開発地区やテクノポリス、その他サブナショナルなスケールでの新たな産業空間の創出 ・経済力とインフラ投資を「グローバルに接合させる」地方・地域集積へと改めて水路づけることをもくろむ新たな「グローバル」戦略の動員
	建造環境と都市形態の変容	・都市の公共空間の排除と/あるいは監視の強化 ・投機的な再開発に途を開くための伝統的労働者コミュニティの破壊 ・コミュニティ主体の計画イニシアティブからの撤退	・エリートや企業向け新たな消費空間の創出 ・企業の投資をひきつけ、地域の土地利用パターンを設定し直すことをねらった大規模メガプロジェクトの構築 ・ゲート付きコミュニティ、都市エンクレーヴ、その他社会的再生産のための「浄化された」空間の創出 ・ジェントリフィケーションのフロンティアと社会空間的分極化の強化の進展 ・主要な土地利用計画決定の基礎への「最善かつ最高の利用(Highest and best use)原則の採用
	地域間の政策移転	・地域の政策決定への文脈重視アプローチの衰退 ・市場とガバナンスの失敗が地域で起こるのに対する「現地式」解決策の周縁化	・地域の社会問題の早急な解決策(「福祉から就労へ」政策や場所マーケティング戦略、不寛容犯罪政策等)を探る上で、「現代化」改革への模範的アプローチが政策決定者たちの中に広がっていく ・「ベストプラクティス」モデルが地域の政策環境に脱文脈化して課されていく
IV 市民社会の再編	都市の市民社会の再調整	・全住民に基礎的な市民的自由と社会的サービス、政治的権利を付与する「リベラル都市」の解体	・不寛容犯罪政策と「割れ窓」政策の動員 ・監視と社会統制の新たな差別的形態の導入 ・個人を再度労働市場に送り込むことで社会的排除と闘う新たな政策の導入
V 言説空間の再編	都市の表象のやり直し	・工業と労働者階級の都市という戦後の表象は、都市的無秩序や「危険階級」、経済的衰退を(再)強調することでつくり直される	・主要な大都市圏内の再生・再投資・再活性化の必要性から企業家的言説が焦点化され動員されるようになる

出典：丸山(2010)より228頁の表を引用。

人文社会学研究所の皆さまには、敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。また、ご報告をお引き受けいただいた平井秀幸さんにも厚く御礼を申し上げます。また、コメンテーターを引き受けてくださいました樫村愛子先生、町村敬志先生にも厚く御礼を申し上げます。ご登壇の皆さま、フロアの皆さまとともに有意義な一日になることを念じております。

以上が前段ですが、私に与えられた役目は、本日のワークショップ全体に関わる問題提起ということで、議論の文脈と、今日のワークショップを通じて考えたいことについてご報告したいと思います。あくまでも前座ということで、ご容赦いただければと思います。

1. city-neoliberalism nexus 研究をふりかえって

2000年代以降、人文・社会科学のいくつかの分野でネオリベラリズムという概念が導入され、いろいろな議論が展開されてきたということは既にご承知のとおりかと思えます。近年では、ネオリベラリズム研究の全体像をつかもうという動きもあるようです。たとえば、2018年には *The SAGE Handbook of Neoliberalism* といったものも出ていて、ある意味でネオリベラリズム研究の制度化が進んできたように思えます。このハンドブックを見てみますと、政治経済思想の研究から哲学の研究、批判的政治経済学、フーコディアン社会学、人類学、犯罪学、あるいは公衆衛生学まで、かなり幅広い分野においてネオリベラリズムがどう論じられてきたのか、また、そこで相互乗り入れがどう可能なのかといったことが論じられています (Cahill et al. 2018)。

こうしたネオリベラリズム研究の定着や広がりにとって、まず出発点として重要だったのが、いわゆる政治経済哲学としてのネオリベラリズムと、実際の政治経済的あるいは社会文化的な実践としてのネオリベラリズムとを弁別するという点だったのだと、今振り返ると思えます。ネオリベラリズムというのは、もともと、Friedrich August von Hayek だとか Milton Friedman だとか、シカゴ学派の政治経済思想です。しかし、それに対して、実際の政治経済的なプロセスあるいは社会文化的なプロセスとしてネオリベラリズムの浸透を理解していこうということで、「現存ネオリベラリズム (actually existing neoliberalism)」(Brenner and Theodore 2002) と言われますが、それを思想としてのネオリベラリズムから分けようという提起がなされます。これによって、思想研究にとどまらない、社会科学としてネオリベラリズムを考えていく可能性が開かれたということは、まず確認しておいてよいかと思えます。

また、こうした発想から、ネオリベラリズムを固定的で単一のものとしてではなく、これは都市研究者の Brenner の言い方ですが「多様な地理・調整様式・歴史的経路を持つもの」として捉えようという主張もあらわれてきました。つまり、それぞれの国や都市において実践が進められるなかで、ネオリベラリズムは経路依存的に様々なかたちをとって発現するため、ネオリベラリズムという静的な表現よりも、ネオリベラライゼーションあるいはネオリベラル化など、もっと動的な表現を使ったほうが適切だという主張がなされてきたわけです。先に挙げた Brenner たちの言葉を引くと、「ネオリベラル化とは、市場原理に基づく調整 (レギュレーション) の再編成の、パターン化された傾向を意味するが、それは歴史的に特殊な、不均等な発展をする、ハイブリッドなものである」(Brenner et al. 2010b: 330) ということです。それぞれの国や社会にとって、どのように特殊なのか、不均等なのか。あるいは、他のどのような要素とのハイブリッドとしてネオリベラリズムが現れるのか。こうしたことこそが問われるべきだという問題設定の意義は大きかったと、今あらためて思えます。

こうした現存ネオリベラリズムやネオリベラル化という発想については、都市研究の世界がひとつの揺籃になってきたように思いますが、そこには、ネオリベラリズムにとって都市や都市空間は決定的な場であるとする前提があったように思えます。これについては、いくつかの説明の仕方があるわけですが、たとえば政治経済学の立場からすると、David Harvey の言い方を借りるならば、ケインズ主義的福祉国家において建造環境というものは資本循環にとっても国家のレギュレーションにとっても重要なプロセスであるわけで、そのケインズ主義と福祉国

家の構造的なカップリングが解体あるいは再編成されていくプロセスとしてネオリベラル化というものを考えるとき、都市空間がどのような役割を果たすのかという点が決定的に重要だというわけです。「空間的ケインズ主義」から「都市型立地政策」への転換、あるいは都市空間が新たな資本投下の場になるとか成長エンジンになるといったことは、1970年代以降、実際のプロセスとしてわれわれが見てきたことでもあります (Brenner and Theodore 2002; Brenner 2004)。あるいは国家論の立場からは、たとえば Bob Jessop の整理によりますと、ケインズ主義的福祉国家段階におけるレギュレーションの地理的スケールとしてはナショナル・スケールが主な標準だったわけですが、ポスト福祉国家段階すなわちネオリベリズムのもとでは、たとえば都市や地域といった国民国家よりも下位のスケールが主なレギュレーションの対象になることから、そこが決定的に重要だというわけです (Jessop 2002)。あるいは、Michel Foucault の統治性論に立脚する議論におきましても、ネオリベリズムの諸実践の場として、あるいは統治の新しい技術や新たな統治性が構成される場として、都市空間は位置付けられてきたと言ってよいかと思えます (Ong 2006=2013; Rossi 2017b)。

このように、ネオリベリズムの実践にとって都市は決定的な場である、あるいは実験や具現化の場であると捉えられ、そこから「ネオリベリズムと都市」をめぐる多くの研究が生み出されてきました。“neoliberal urbanism”あるいは“urban neoliberalism”など、いろいろな言い方がなされてきましたが、近年では“city-neoliberalism nexus”という言い方がよくなされるように思えますので、ここでは、その言葉を借りたいと思います。

既に示唆しましたように、こうした city-neoliberalism nexus の研究には大きく分けて2つの系譜があると、最近のレビューでは指摘されています (Mayor and Künkel 2012; Rossi 2017a; Rossi 2017b; Mayor 2018 など)。繰り返しになりますが、ひとつはネオマルクス主義の系譜に基づく批判的な政治経済学の立場からのアプローチで、ネオリベリズムの政治経済過程のなかで都市空間がどのように位置付けられるのかという研究群です。Henri Lefebvre や Harvey の議論をふまえて Jessop や Brenner といった研究者が展開しているものが代表的なものです。もうひとつの系譜と言われるのが、Foucault の統治性論に立脚した研究群です。これらは、『安全・領土・人口』あるいは『生政治の誕生』といった1970年代後半のいわゆる後期 Foucault の議論をふまえて、都市空間あるいはコミュニティの統治技術、そこでの統治性や合理性を明らかにしようとする研究だと言われます。たとえばイタリアの都市研究者の Ugo Rossi は、フーコディアンの研究について、「「自由」「参加」「アカウンタビリティ」の名のもとに構築される政治的合理性と政治(統治)の技術としてのネオリベリズムの物質的具現化が観察できる、あるいは批判的に分析できる、決定的な空間として都市をみている」(Rossi 2017b: 82)のものであると言っています。Rossi は、city-neoliberalism nexus 研究をうまくレビューしているわけですが、そこではもうひとつ指摘をしていて、「ネオリベリズムという観念は、かようにして、主に2つの、別個ではあるが相互に関連する2つのプロジェクトを参照することで、批判的都市研究のなかに導入されてきた」(Rossi 2017b: 83)、けれども、レギュレーションの政治経済についての研究群と、フーコディアン的な統治性論(つまり言説・モラルをはじめとする統治合理性の研究)という2つの研究群は、都市研究のなかでうまく統合されておらず、それをどのように統合していくかということが、これからの課題であると言っています。これについては、Rossi に限らず多くの研究者が同じような指摘をしていると思います (Mayor and Künkel 2012; Rossi 2017a; Rossi 2017b; Mayor 2018 など)。たとえば、Jessop らによる最近の文化政治経済学や都市研究のポストコロニアル理論的なアプローチのなかには、そのような課題に自覚的に取り組んでいるものもあるように思われますが、全体としてはまだまだでしょうし、そこには大きな理論的フ

ロンティアがあるようにも思われます。

「ネオリベラリズムと都市」の研究が日本においてどのくらいあるのかをここでレビューする余裕はありませんが、全体としては、そんなに多くないというか、むしろ少ないと言うべきだろうと思います。先ほどの整理に則るならば、もう一方の、統治性論をふまえた日本の都市研究となると、政治経済学的な研究に比べてもさらにごく限られたものしか思いつきません。だとしたら、それらの可能性をそれぞれ探ることがまずは必要になってくるのではないかと思います。その先の課題として、先ほど挙げました2つの研究アプローチをどのように統合していくか、あるいは、統合的アプローチによって日本都市における city-neoliberalism nexus の何を明らかにしていくのかを論じるということが、大きな課題としてあるように思います。個人的には、本日のワークショップのどこかで、そのような議論ができるといいなと希望しております。

2. ネオリベラリズムの「危機」と city-neoliberalism nexus の変質？

さて、city-neoliberalism nexus に関する近年の研究を少しだけ見ておきたいと思いますが、「現存ネオリベラリズム」や「ネオリベラル化」が論じられ始めたときに、まず言われたのは、いくつかの時期区分があるだろうということでした。たとえば社会政策研究・都市研究の Jamie Peck たちによる区分は代表的なものだろうと思います (Peck and Tickell 2002)。まず、政治哲学として提唱された段階としてプロト・ネオリベラリズム (proto neoliberalism) の時期がある。次に、サッチャリズムやレーガノミクスであったり、日本でいうと中曽根臨時行政調査会であったり、1970年代から1980年代にかけての福祉国家の解体プロセスとしてのネオリベラリズムがある。Peckらはそれを「ロールバック・ネオリベラリズム (roll-back neoliberalism)」と呼んでいまして、われわれは「後退型」とか「撤退型」と訳してきました。さらに次の段階として、市場規律を社会全体に浸透させるために国家が再び積極的に介入していくような段階がある。彼らはそれを「ロールアウト・ネオリベラリズム (roll-out neoliberalism)」と言っていて、我々はこれを「侵攻型」と訳してきました。

こうした段階整理でいうと、「その後」ということになるわけですが、2010年代以降になると、「ネオリベラリズムの危機」に関する議論が多く見られるようになります。ここで言われるところの危機とは、まずもって2007年から2008年の世界金融危機、つまりアメリカのサブプライム住宅ローンのバブルが崩壊してリーマンショックが起きたことによる世界的な金融危機・金融恐慌を指すわけです。たとえば Harvey は、「これは、1970年代と80年代初頭における資本主義の大規模な危機以来、何十年にもわたって繰り返されてきた一連の金融危機の頂点とみなされなければならない」(Harvey 2011=2012: 22)と言っています。Harveyによるこれまでの議論では、1970年代の構造危機以降の資本主義は、金融技術の高度な発展によって金融化を加速させることでどうにか存続発展してきたわけですが、その資本主義の金融化の破綻として世界金融危機は位置付けられています。また都市研究者のなかには、この危機がサブプライム住宅ローンを機に発生したことに重きを置いている論者が多いようにも思います。たとえば先ほどの Harvey も、住宅への過剰投資によってバブルが発生し、サブプライム危機、つまり、住宅建造環境への投機と金融化の破綻が発生したということで、「危機の都市的ルーツ」という言い方をしています。あるいは都市研究者の Kuniko Fujita も、サブプライム危機に関して、「危機において都市は重要な役割を演じた」(Fujita 2013: 3)と指摘しています。また、グローバル化した金融資本主義の限界という点で、Harvey はニューヨークのウォールストリートの占拠運動を例に挙げつつ、抗議の空間が都市に起こっていることもあわせて、危機における都市の重

要性を論じているわけです。

このような世界金融危機によってネオリベリズムもまた変わったんだということで、先に挙げた Rossi たちは、「後期ネオリベリズム」という言い方をしています。それを引きますと、「われわれは後期 (late) ネオリベリズムを、金融危機から続く決定的な時代と定義する。ここでは、後期資本主義の政治経済的な下部構造が激変する。この時代は、金融資本の制度アーキテクチャと緊縮財政・支出抑制の強化された諸形態の深化が、非常に顕著な特徴をなすが、後期ネオリベリズムの状態は、対抗的な非市場アジェンダと政策を追求する対抗運動と権力闘争を随伴するものである」(Enright and Rossi 2017: 7) ということで、これをかなり重要なものと位置付けて時代区分・時代診断をしています。

3. 日本/東アジア都市の city-neoliberalism nexus 研究をふりかえって

以上を踏まえまして、日本の都市を対象にした研究の可能性を少しだけお話しして報告を終わりたいと思います。日本でも、ネオリベリズムという概念は人文・社会科学の様々な分野で比較的早くから導入されてきたと言っていると思いますが、なかでも都市研究は、日本でも相対的に早い時期からネオリベリズムという概念を積極的に使ってきた分野ではないかと思えます。おそらくそれは、グローバリゼーション研究との関連があるのでしょうか、それについてはここでは置いておきます。

2000年代の日本の都市研究においてネオリベリズムが論じられたときに、初めから常に議論になってきたのは、その概念の問題でした。主に批判的政治経済学の影響下で議論が展開されてきたわけですが、戦後日本の政治経済体制を考えるうえで、あるいはその変化を考えるうえで、ネオリベリズムという概念が当てはまるのかどうか常に議論になってきました(丸山 2010)。たとえば開発主義国家という国家論の議論がありますが、それによると戦後日本の政治経済体制は、経済・資本と政治・国家が協調して経済成長を志向するという意味で、西ヨーロッパのケインズ主義的福祉国家とは大きく違っていたといわれます。ネオリベリズムがケインズ主義的福祉国家の解体や再編のプロセスであるとするならば、もとより解体や再編の対象がないところでは、ネオリベリズムという概念を使用する意味はない、このように主張する論者は少なくなくて、たとえば、「開発主義国家にネオリベリズムはない。あるのは「ポスト開発主義」である」というふうに言われたりしました(Fujita and Hill 2012)。個人的な思い出になりますが、2008年に都市研究の国際学会で、今日登壇される上野さんや仁平さんと一緒に発表した際に、「ネオリベリズム」という表題を掲げて東京のことを話したら、まず出されたのがそのような指摘でした。ただ、こうした指摘にみられるような、ネオリベリズムの用語の使用法は、——あくまでも「私の立場から見て」という限定付きですが——その後の研究の展開を見ますと、どちらかと言うと、徐々に少なくなっていくのではないかと思います。

先に述べた Brenner たちによる「多様な地理・様式・経路」のように、ネオリベリズムをかなり広く定義する立場の議論には、それぞれの国や社会や都市が原理的なネオリベリズムとどれだけかけ離れているのか、その偏差を測ることによって、それぞれの国や都市の特徴を理解しよう、そこでのネオリベリズムを理解しよう、あるいはネオリベリズム自体の理解を豊饒化させようという研究戦略が含まれていたように思います。実際、ネオリベリズムがグローバルに拡散・浸透していくなかで、これが有効な研究戦略だと見た研究者も多かったように思います。そうした研究戦略においては、「どれがネオリベリズムか」ということよりも、「どのようにネオリベリズムなのか」ということに関心の比重が置かれるわけです。

日本を含む東アジアの都市政策や都市問題を対象にした 2010 年代の研究では、「開発主義的ネオリベラリズム (developmental neoliberalism)」という概念が提案されていったりします (Park et al. eds. 2012)。つまり、アングロサクソンのリベラリズム国家とは異なる開発主義国家においては、ネオリベラリズムの原理が政策に導入されるにあたり、市場原理を徹底させるということが国家主導でおこなわれます。そこでは、たとえば都心部の経済特区であれば、そこに市場のユートピアを国家主導で作り出し、局所的に経済成長を促進させて、その果実を国土全体に波及させる、というロジックが使われていました。人類学者の Aihwa Ong が言うところの「例外状態ではない例外状態」を設定することによって浸透させていくわけです (Ong 2006=2013)。そこでは、福祉国家だったところに比べて、以前よりもますます資本が野放図になるという指摘がなされていて、これは説得的な議論なのではないかと思えます。

少し話が散らかってしましますが、2000 年代の世界経済危機に話を戻します。日本も経済危機の大きな影響を受けたのは事実ですが、日本経済にとってどうだったのかについては、いくつかの指摘があるようです。ひとつは、「この状況は、1990 年代初頭のバブル崩壊に匹敵するものではない。というのも、日本の各銀行は、そのとき以来堅実な経営を続け、1980 年代に不動産バブルを引き起こしその後の整理が非常に困難であった巨額貸出の蓄積を回避してきた。日本の銀行は、世界のほかの銀行が 1990 年代にバブル経済に吸い込まれたのと同じようには吸い込まれなかった」(Gamble 2009=2009: 177-8) という見立てです。これに対して、もうひとつの立場として、「日本では、金融面の危機はこの間、相対的に軽微であったのに、実体経済面での景気の下落は、震源地のアメリカやヨーロッパにくらべても、むしろより深刻」で、「したがって、このグローバルな投機的発展機構がアメリカ発世界恐慌に反転するスパイラルのなかで、日本経済はそれまでの景気回復の動力をなしていた輸出需要の崩壊をつうじ、主として実体経済面から打撃をうけ、輸出のみに依存していた景気回復の脆弱性をあらわにして、アメリカ、ヨーロッパ以上の実質成長率の落ち込みをみているのである」(伊藤 2009: 169-74) という見立てもあります。いわば、投機的な金融資本主義が打撃を受けたというよりも、輸出需要が打撃を受けて、つまり製造業が打撃を受けたわけで、その意味で北米や西ヨーロッパの経済危機とは異なるものであったという指摘がありますが、これについては後でまた触れます。世界経済危機以降の日本都市の政治経済学的な研究は、管見の限りそれほど思い当たらないのですが、2~3カ月前に名古屋で開かれた学会では、世界経済危機は名古屋の製造業に大打撃を与え、それは名古屋の政治や経済にとっても大きなものではあったが、しかし同時に製造業はほどなくして立ち直って再びかつての成長軌道に乗り、名古屋経済も復活したという指摘がありました (黒田 2018)。

4. 今後の研究に向けて: city-neoliberalism nexus 研究の課題

最後に、「今後の研究に向けて」というところです。“city-neoliberalism nexus”という言葉を使ってきましたが、その研究に対しては、いろいろな批判も出ているように思います。

たとえば、ここではフランスの研究者たちによる批判をひとつ見てみたいと思いますが、少し長いですが、かいつまんでご紹介します (Pinson et al. 2017)。かれらは、マクロな社会分析としては city-neoliberalism nexus 研究に意義があったことを認めながらも、かなり厳しい批判をしています。いくつかポイントがありまして、ひとつは先にも挙げました、ネオリベラリズムという概念をめぐる問題です。ネオリベラリズムやネオリベラル化という概念は、果たしてこの 30 年間の都市の空間・政策・ガバナンスの構造転換を適切に描くものなのかどうか、ということ。競争や市場志向的なパラダイムに沿った国家政策や都市政策の再編成が、本当に多

くの都市や国で見られるのかということ、それほど整合的ではなく、たとえばヨーロッパの都市では、福祉保護行政の拡大と多様化が見られ、「撤退」の局面を示すサインはないというわけです。「ない」とまで言い切っているのかはわかりませんが、かれらはそう言っています。多くの国々で起きている福祉供給の「領域化」や「都市への移譲」といった事態は、たしかに社会支出のアクティベーションや援助志向型の社会政策の再生への移行の機会となっているかもしれないが、しかし都市社会政策の発展は、必ずしもこうした経路を通るわけではなく、ナショナルレベルの既存の福祉に、新たな保険ベースの社会的保護を加えるものかもしれないということです。新たな都市福祉政策は、しばしば家父長制的で官僚的な福祉を克服しようとするものであって、そこで照準しているのは、個人の能力開発やエスニックマイノリティや性的マイノリティといった新しい社会集団の権利保護であって、こうした諸変化は個人と社会・行政・国家・社会的共同体との関係の構造転換であるかもしれず、ネオリベリズムとは関係ないかもしれない、というわけです。これはつまり、記述概念として適切なのかという指摘で、しかもネオリベリズムやネオリベラル化という概念を積極的に打ち出してくるのが英米系の研究者であることを考えますと、それは自民族中心主義ではないのかというのが、フランスの研究者としての主張なのだろうとも思います。

もうひとつは分析概念としてどうなのかという指摘です。Gilles Pinson らはいくつかのことを言っていますが、ひとつ目は、先ほどの記述概念としての問題とも関連していて、様々なダイナミクスをネオリベリズムやネオリベラル化という単一の変化のプロセスの下に組み込んでしまっているのか、という指摘です。要は、いろいろなものをごちゃ混ぜにしているのではないかということですが、これはかなり早くから指摘されてきたことでもあります。2つ目は、国や都市ごとのコンテキストに払うべき注意が浅い、という指摘です。たとえば、Brenner たちは経路依存性と言うけれども、そこで言われているのは「ヴァリエティ」というよりも「程度問題」であって、どこがどの程度なのかという指摘をしているに過ぎないということです。そして3つ目として、社会・政治経済・空間の変化を分析するうえで、思想と知のパラダイムの力を過大視している、ということも言っています。

ほかにもいろいろなことを言っているのですが、最後に規範的な問題点を挙げておきます。これは、いろいろな変化を全てネオリベリズムだと言うことによって、もう少し細かく見ると実はいろいろな勢力間の対立や矛盾があるのに、それを見えなくしてしまっているのではないかという指摘です。結果的に「暗黒ビジョン」になってしまっているのではないかということ、かれらは言っているのですが、このような批判を、どのように、あるいはどの程度受け止めるかということは、特に非英米圏を考えるうえでは、やはり考えなければいけないのではないかと思います。

おわりに: 日本/東アジアの都市研究における可能性?

本当に最後ですが、先ほど述べましたように、日本のネオリベリズムは危機に瀕した/瀕しているのか、あるいは「後期ネオリベリズム」と呼ぶ状況なのかどうかということが、日本の都市研究においては問題であるわけです。さらに言いますと、日本における“city-neoliberalism nexus”がどれくらい変わったのかは、今、問われるべきことではないかと思います。そのうえで、初めのほうで挙げた方法論的な課題、つまり批判的な政治経済学の立場からのアプローチと Foucault の統治性論に立脚した研究群という2つの研究群をどのように対話させていくのかということ、踏まえたときに、都市や都市空間からいったい何が見えるのかということがあられるわけですが、副題に「都市・空間・統治」を掲げているワークショップですから、今

日はそのあたりの議論ができると、都市研究者の一人としてはとてもうれしく思います。

本日のそれぞれの報告者は、先ほど植田さんから話があったように、ネオリベリズムというキーワードを正面に掲げて、理論的である一方で経験的などところにも力点を置いて研究をされてきた方々です。第2セッションは、主に都市研究（特に都市の政治経済学的な研究）が念頭に置かれているかと思います。それに対して午後の第3セッションは、統治性・主体性・合理性といった観点からネオリベリズムに関する研究を進められてきた方々の報告と理解しています。第3セッションに関して言いますと、仁平さんとは都市研究の学会でも共同報告をしたことがあります。おそらく平井さんのご研究は、ご本人としては「都市という場をそれほど強く意識したものではない」とおっしゃるかもしれませんが、都市研究者の目から見ますと、非常に示唆的なところが多く、そういったところで何か議論させてもらえるといいなというのが個人的な希望です。

あまりまとまりのない報告で、露払いになったかわかりませんが、本日の長丁場の議論が少しでも有益なものになることを念じまして、報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

文 献

- Brenner, Neil, 2004, *New State Spaces: Urban Governance and the Rescaling of Statehood*, Oxford: Oxford University Press.
- Brenner, Neil and Nik Theodore, 2002, “Cities and the Geographies of ‘Actually Existing Neoliberalism,’” Neil Brenner and Nik Theodore eds., *Spaces of Neoliberalism: Urban Restructuring in North America and Western Europe*, Oxford: Blackwell: 2-32.
- Brenner, Neil, Jamie Peck, and Nik Theodore, 2010a, “Variegated Neoliberalization: Geographies, Modalities, Pathways,” *Global Networks*, 10(2): 182-222.
- Brenner, Neil, Jamie Peck, and Nik Theodore, 2010b, “After Neoliberalization?,” *Globalization*, 7(3): 327-45.
- Cahill, Damien, Melinda Cooper, Martijn Konings, and David Primrose, 2018, “Introduction: Approaches to Neoliberalism,” Damien Cahill, Melinda Cooper, Martijn Konings, and David Primrose eds., *The SAGE Handbook of Neoliberalism*, London: Sage, xxv-xxxiii.
- Enright, Theresa and Ugo Rossi, 2017, “Introduction: Locating the Political in Late Neoliberalism,” Theresa Enright and Ugo Rossi eds., *The Urban Political: Ambivalent Spaces of Late Neoliberalism*, Cham: Palgrave Macmillan, 1-24.
- Fujita, Kuniko, 2013, “Cities and Crisis: New Critical Urban Theory,” Kuniko Fujita ed., *Cities and Crisis: New Critical Urban Theory*, London: Sage, 1-50.
- Fujita, Kuniko and Richard Child Hill, 2012, “Industry Clusters and Transnational Networks: Japan’s New Directions in Regional Policy,” Bae-Gyoon Park, Richard Child Hill, and Asato Saito eds., *Locating Neoliberalism in East Asia: Neoliberalizing Spaces in Developmental States*, Malden: Wiley-Blackwell, 27-58.
- Gamble, Andrew, 2009, *The Spectre at the Feast: Capitalist Crisis and the Politics of Recession*, London: Palgrave Macmillan. (=2009, 小笠原欣幸訳『資本主義の妖怪——金融危機と景気後退の政治学』みすず書房.)
- Harvey, David, 2011, *The Enigma of Capital and the Crises of Capitalism*, London: Profile Books. (=

- 2012, 森田成也・大屋定晴・中村好孝・新井田智幸訳『資本の〈謎〉——世界金融恐慌と21世紀資本主義』作品社.)
- 伊藤誠, 2009, 『サブプライムから世界恐慌へ——新自由主義の終焉とこれからの世界』青土社.
- Jessop, Bob, 2002, *The Future of Capitalist State*, Cambridge: Polity Press. (=2005, 中谷義和監訳『資本主義国家の未来』御茶の水書房.)
- 黒田由彦, 2018, 「第二の大都市」としての名古屋——その過去・現在・未来」日本都市社会学会第36回大会シンポジウム報告原稿.
- 丸山真央, 2010, 「ネオリベリズムの時代における東京の都市リストラクチャリング研究に向けて」『日本都市社会学会年報』28: 219-35.
- Mayor, Margit, 2018, “Neoliberalism and the Urban,” Damien Cahill, Melinda Cooper, Martijn Konings, and David Primrose eds., *The SAGE Handbook of Neoliberalism*, London: Sage, 483-95.
- Mayor, Margit and Jenny Künkel, 2012, “Neoliberal Urbanism and Its Contestations: Crossing Theoretical Boundaries,” Jenny Künkel and Margit Mayor eds., *Neoliberal Urbanism and Its Contestations: Crossing Theoretical Boundaries*, New York: Palgrave Macmillan, 3-26.
- Ong, Aihwa, 2006, *Neoliberalism as Exception: Mutations in Citizenship and Sovereignty*, London: Duke University Press. (=2013, 加藤敦典・新ヶ江章友・高原幸子訳『《アジア》、例外としての新自由主義——経済成長は、いかに統治と人々に突然変異をもたらすのか?』作品社.)
- Park, Bae-Gyoon, Richard Child Hill, and Asato Saito eds., 2012, *Locating Neoliberalism in East Asia: Neoliberalizing Spaces in Developmental States*, Malden: Wiley-Blackwell.
- Peck, Jamie and Adam Tickell, 2002, “Neoliberalizing Space,” Neil Brenner and Nik Theodore eds., *Spaces of Neoliberalism: Urban Restructuring in North America and Western Europe*, Oxford: Blackwell: 33-57.
- Peck, Jamie, Neil Brenner, and Nik Theodore, 2018, “Actually Existing Neoliberalism,” Damien Cahill, Melinda Cooper, Martijn Konings, and David Primrose eds., *The SAGE Handbook of Neoliberalism*, London: Sage, 3-15.
- Pinson, Gilles and Christelle Morel Journal, 2017, “Introduction: Debating the neoliberal City Thesis,” Gilles Pinson and Christelle Morel Journal, *Debating the Neoliberal City*, London: Routledge, 1-38.
- Rossi, Ugo, 2017a, “Neoliberalism,” Mark Jayne and Kevin Ward eds. *Urban Theory: New Critical Perspective*, New York: Routledge: 205-17.
- Rossi, Ugo, 2017b, *Cities in Global Capitalism*, Cambridge: Polity Press.

付 記

本報告はJSPS 科研費(基盤研究(C) 課題番号16K04086)による研究成果の一部である。また、本ワークショップ後に執筆した拙稿「ネオリベリズムの「危機」以後の都市と政治」(『建築討論』2019年9月号、日本建築学会ウェブマガジン、<https://medium.com/kenchikutouron/%E3%83%8D%E3%82%AA%E3%83%AA%E3%83%99%E3%83%A9%E3%83%AA%E3%82%BA%E3%83%A0%E3%81%AE-%E5%8D%B1%E6%A9%9F-%E4%BB%A5%E5%BE%8C%E3%81%AE%E9%83%BD%E5%B8%82%E3%81%A8%E6%94%BF%E6%B2%BB-1ffe0f27c90c>)は、本報告の一部を生かすかたちで論文化したものである。